

5. 動植物の状況

5.1. 植物

(1) 植生の概要

対象事業実施区域周辺の現存植生は図 3.1.5-1 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺では、低山地から平地にかけては、コバノミツバツツジーアカマツ群集などの二次林と常緑果樹園が広がり、自然植生の割合は低くなっている。

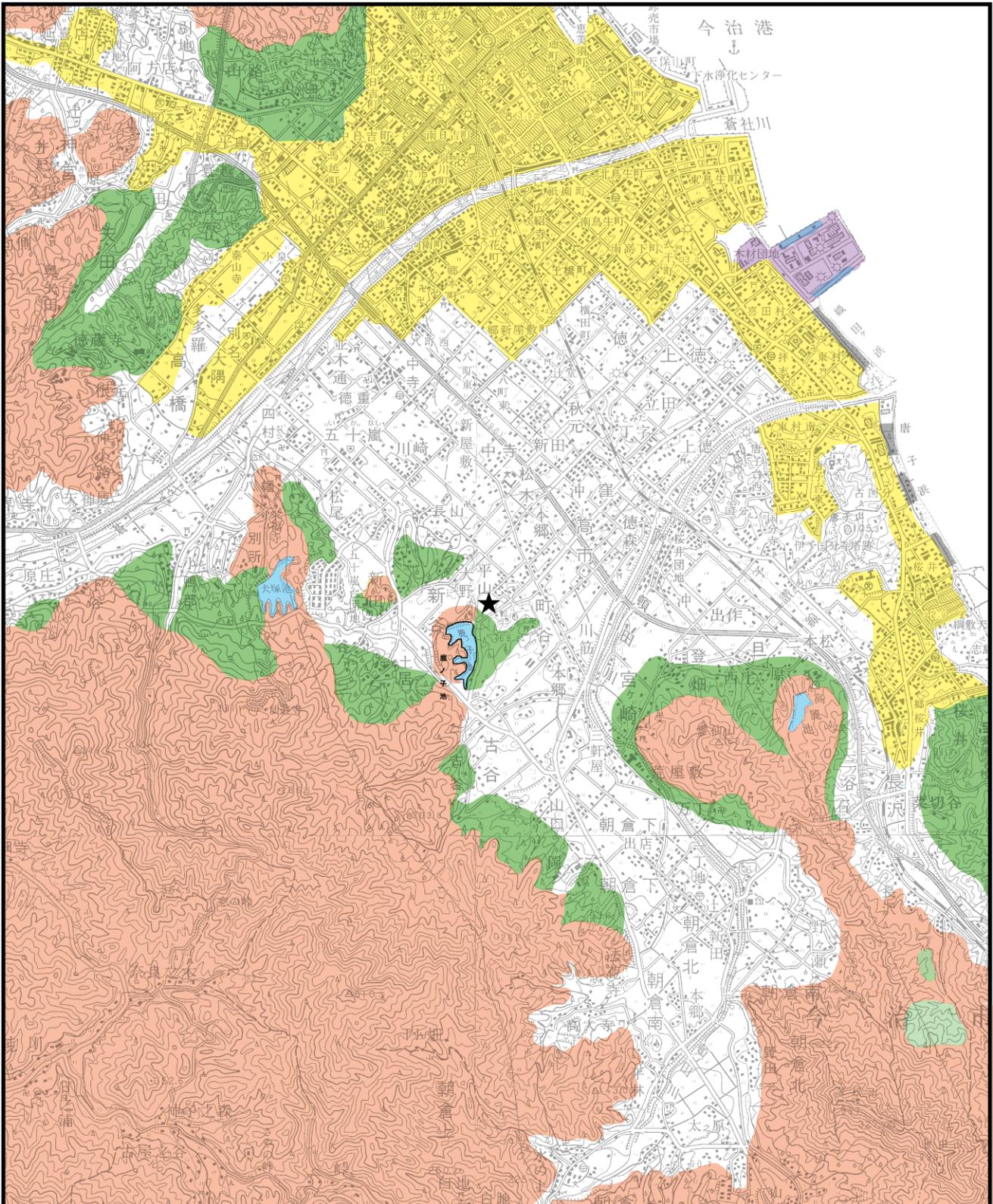


図3.1.5-1 対象事業実施区域周辺の現存植生

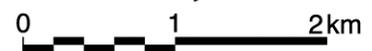
凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- スギ・ヒノキ植林 ■ 常緑果樹園
- コバノミツバツツジ - アカツ群集 □ 水田雑草群落
- カマツ群集 ■ 市街地
- 竹林 ■ 工業地帯
- 開放水域

出典：第2～4回自然環境保全基礎調査（環境庁）



1:50,000



(2) 重要な植物の概要

今治市の旧市町村区分は図 3.1.5-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町及び旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告されている希少種（植物）は表 3.1.5-1 に示すとおりである。

3つの旧市町村を併せると、担子菌 6 種、コケ植物門 3 種、シダ植物門 6 種、種子植物門 147 種の合計 162 種が、古い記録のあるもしくは確認されている希少種としてあげられている。

また、環境省が実施している自然環境保全基礎調査の巨樹・巨木林調査結果から、対象事業実施区域周辺の巨樹・巨木林の分布状況は図 3.1.5-3 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺では、巨樹・巨木林としてクスノキ、エノキ、ユーカリ等が分布している。

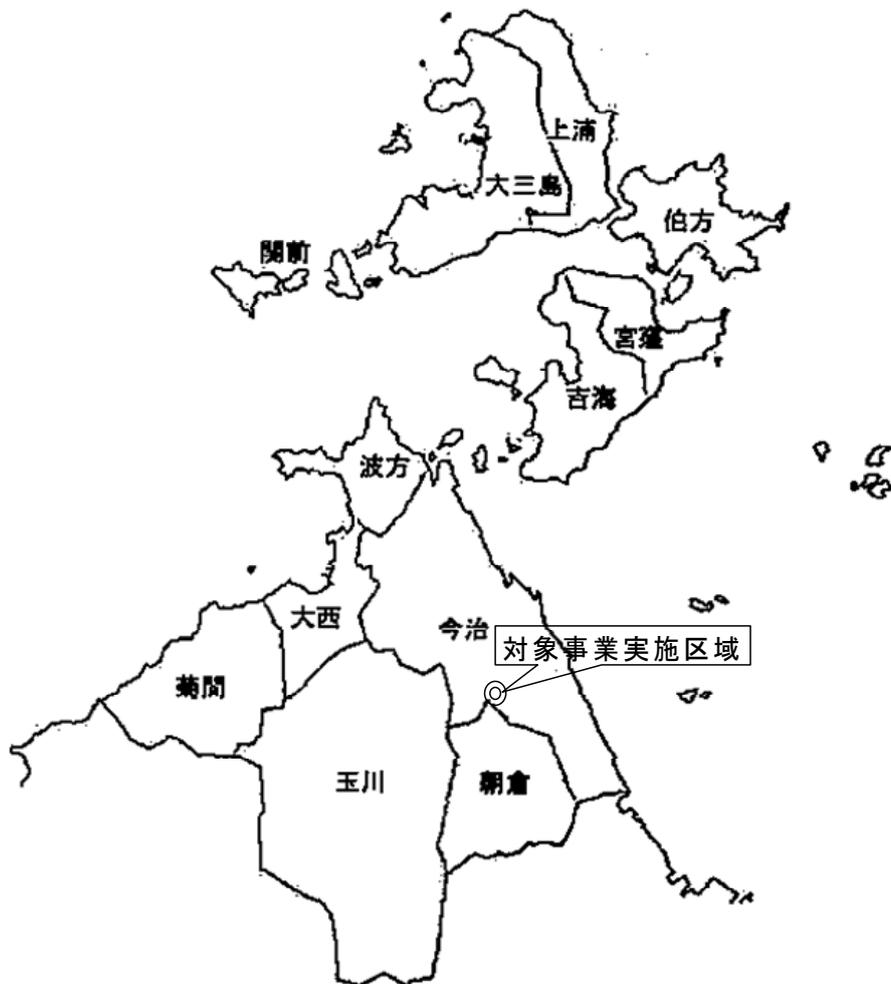


図 3.1.5-2 今治市の旧市町村区分

表 3.1.5-1(1) 対象事業実施区域周辺の希少植物

番号	門和名	綱和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	タチスズシロソウ	絶滅
2	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ミズネコノオ	絶滅
3	担子菌門	テングノメシガイ綱	テングノメシガイ科	コゲエノヘラタケ	絶滅危惧Ⅰ類
4	コケ植物門	蘚綱	ミズゴケ科	オオミズゴケ	絶滅危惧Ⅰ類
5	コケ植物門	蘚綱	ウキゴケ科	ウキゴケ	絶滅危惧Ⅰ類
6	コケ植物門	蘚綱	ウキゴケ科	イチョウウキゴケ	絶滅危惧Ⅰ類
7	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	ヤナギヌカボ	絶滅危惧ⅠA類
8	種子植物門	双子葉植物綱	スイレン科	ヒツジグサ	絶滅危惧ⅠA類
9	種子植物門	双子葉植物綱	オトギリソウ科	アゼオトギリ	絶滅危惧ⅠA類
10	種子植物門	双子葉植物綱	ヒメハギ科	ヒナノカンザシ	絶滅危惧ⅠA類
11	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ヒメシロネ	絶滅危惧ⅠA類
12	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ヒメナミキ	絶滅危惧ⅠA類
13	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	オオヒキヨモギ	絶滅危惧ⅠA類
14	種子植物門	双子葉植物綱	ハマウツボ科	ハマウツボ	絶滅危惧ⅠA類
15	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	タカサゴソウ	絶滅危惧ⅠA類
16	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	イヌクログワイ	絶滅危惧ⅠA類
17	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	イトイヌノハナヒゲ	絶滅危惧ⅠA類
18	シダ植物門	シダ綱	ヒメシダ科	ミドリヒメワラビ	絶滅危惧ⅠB類
19	シダ植物門	シダ綱	ハナヤスリ科	ハマハナヤスリ	絶滅危惧ⅠB類
20	シダ植物門	ヒカゲノカズラ綱	ミズニラ科	オオバシナミズニラ	絶滅危惧ⅠB類
21	種子植物門	双子葉植物綱	カバノキ科	ハンノキ	絶滅危惧ⅠB類
22	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	オオネバリタデ	絶滅危惧ⅠB類
23	種子植物門	双子葉植物綱	キンボウゲ科	トリガダハンシヨウヅル	絶滅危惧ⅠB類
24	種子植物門	双子葉植物綱	キンボウゲ科	セリバオウレン	絶滅危惧ⅠB類
25	種子植物門	双子葉植物綱	モウセンゴケ科	イシモチソウ	絶滅危惧ⅠB類
26	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	シロイヌナズナ	絶滅危惧ⅠB類
27	種子植物門	双子葉植物綱	ベンケイソウ科	アオベンケイ	絶滅危惧ⅠB類
28	種子植物門	双子葉植物綱	ユキノシタ科	ヤシヤビシヤク	絶滅危惧ⅠB類
29	種子植物門	双子葉植物綱	クロウメドキ科	オオクマヤナギ	絶滅危惧ⅠB類
30	種子植物門	双子葉植物綱	アリノトウグサ科	オグラノフサモ	絶滅危惧ⅠB類
31	種子植物門	双子葉植物綱	サクラソウ科	シコクカッソソウ	絶滅危惧ⅠB類
32	種子植物門	双子葉植物綱	クマツヅラ科	カリガネソウ	絶滅危惧ⅠB類
33	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ナミキソウ	絶滅危惧ⅠB類
34	種子植物門	双子葉植物綱	ナス科	ヤマホロシ	絶滅危惧ⅠB類
35	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	ゴマクサ	絶滅危惧ⅠB類
36	種子植物門	双子葉植物綱	タヌキモ科	ホザキノミミカキグサ	絶滅危惧ⅠB類
37	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	モミジハグマ	絶滅危惧ⅠB類
38	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	カワラハハコ	絶滅危惧ⅠB類
39	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	キセルアザミ	絶滅危惧ⅠB類
40	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	スイラン	絶滅危惧ⅠB類
41	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オグルマ	絶滅危惧ⅠB類
42	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オカオグルマ	絶滅危惧ⅠB類
43	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	スブタ	絶滅危惧ⅠB類
44	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	ヤナギスブタ	絶滅危惧ⅠB類
45	種子植物門	単子葉植物綱	ヒルムシロ科	カワツルモ	絶滅危惧ⅠB類
46	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	ヒメユリ	絶滅危惧ⅠB類
47	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	タチコウガイゼキショウ	絶滅危惧ⅠB類
48	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	ホソイ	絶滅危惧ⅠB類
49	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ヤチカワズスゲ	絶滅危惧ⅠB類
50	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	イヌノハナヒゲ	絶滅危惧ⅠB類
51	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ウキヤガラ	絶滅危惧ⅠB類
52	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	カガシラ	絶滅危惧ⅠB類
53	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ミスミイ	愛媛県新記録 (環境省の絶滅危惧ⅠB類)
54	担子菌門	菌じん綱	サルノコシカケ科	ブクリョウ	絶滅危惧Ⅱ類
55	担子菌門	ハラタケ綱	タバコウロコタケ科	キヌハダタケ	絶滅危惧Ⅱ類
56	担子菌門	ハラタケ綱	チャダイコケ科	ハタケチャダイゴケ	絶滅危惧Ⅱ類
57	シダ植物門	シダ綱	ミズワラビ科	ヒメウラジロ	絶滅危惧Ⅱ類
58	シダ植物門	シダ綱	アカウキクサ科	アカウキクサ	絶滅危惧Ⅱ類
59	種子植物門	双子葉植物綱	イラクサ科	ミヤマミズ	絶滅危惧Ⅱ類
60	種子植物門	双子葉植物綱	ヤドリギ科	マツグミ	絶滅危惧Ⅱ類

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

表 3.1.5-1(2) 対象事業実施区域周辺の希少植物

番号	門和名	綱和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリ
61	種子植物門	双子葉植物綱	ナデシコ科	フシグロセンノウ	絶滅危惧Ⅱ類
62	種子植物門	双子葉植物綱	スイレン科	ジュンサイ	絶滅危惧Ⅱ類
63	種子植物門	双子葉植物綱	スイレン科	コウホネ	絶滅危惧Ⅱ類
64	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	ミズタガラシ	絶滅危惧Ⅱ類
65	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	カワラサイコ	絶滅危惧Ⅱ類
66	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	コバナワレモコウ	絶滅危惧Ⅱ類
67	種子植物門	双子葉植物綱	マメ科	クララ	絶滅危惧Ⅱ類
68	種子植物門	双子葉植物綱	カエデ科	ホソエカエデ	絶滅危惧Ⅱ類
69	種子植物門	双子葉植物綱	クロウメモドキ科	ヨコグラノキ	絶滅危惧Ⅱ類
70	種子植物門	双子葉植物綱	セリ科	ハマゼリ	絶滅危惧Ⅱ類
71	種子植物門	双子葉植物綱	ミツガシワ科	ガガバタ	絶滅危惧Ⅱ類
72	種子植物門	双子葉植物綱	ガガイモ科	スズサイコ	絶滅危惧Ⅱ類
73	種子植物門	双子葉植物綱	クマツヅラ科	コムラサキ	絶滅危惧Ⅱ類
74	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	カワミドリ	絶滅危惧Ⅱ類
75	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	ジュウニヒトエ	絶滅危惧Ⅱ類
76	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	スズメハコバ	絶滅危惧Ⅱ類
77	種子植物門	双子葉植物綱	タヌキモ科	ミミカキグサ	絶滅危惧Ⅱ類
78	種子植物門	双子葉植物綱	スイカズラ科	ヤマヒョウタンボク	絶滅危惧Ⅱ類
79	種子植物門	双子葉植物綱	オミナエシ科	カノコソウ	絶滅危惧Ⅱ類
80	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オケラ	絶滅危惧Ⅱ類
81	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	タウコギ	絶滅危惧Ⅱ類
82	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	イズハハコ	絶滅危惧Ⅱ類
83	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ノニガナ	絶滅危惧Ⅱ類
84	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ハマニガナ	絶滅危惧Ⅱ類
85	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ヒメヒゴタイ	絶滅危惧Ⅱ類
86	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	カンサイタンポポ	絶滅危惧Ⅱ類
87	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ツクシタンポポ	絶滅危惧Ⅱ類
88	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	ウミヒルモ	絶滅危惧Ⅱ類
89	種子植物門	単子葉植物綱	トチカガミ科	ミズオオバコ	絶滅危惧Ⅱ類
90	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	ヒロハトリゲモ	絶滅危惧Ⅱ類
91	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	イトトリゲモ	絶滅危惧Ⅱ類
92	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	オオトリゲモ	絶滅危惧Ⅱ類
93	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	ヒメニラ	絶滅危惧Ⅱ類
94	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	ミヤマナルコユリ	絶滅危惧Ⅱ類
95	種子植物門	単子葉植物綱	ユリ科	オニツルボ	絶滅危惧Ⅱ類
96	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	ヒメコウガイゼキショウ	絶滅危惧Ⅱ類
97	種子植物門	単子葉植物綱	イグサ科	アオコウガイゼキショウ	絶滅危惧Ⅱ類
98	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	イトイヌノヒゲ	絶滅危惧Ⅱ類
99	種子植物門	単子葉植物綱	イネ科	ウシノシッペイ	絶滅危惧Ⅱ類
100	種子植物門	単子葉植物綱	ミクリ科	ミクリ	絶滅危惧Ⅱ類
101	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	オニスゲ	絶滅危惧Ⅱ類
102	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	アオテンツキ	絶滅危惧Ⅱ類
103	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	オタルスゲ	絶滅危惧Ⅱ類
104	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	コイヌノハナヒゲ	絶滅危惧Ⅱ類
105	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	コマツカサススキ	絶滅危惧Ⅱ類
106	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ケシンジュガヤ	絶滅危惧Ⅱ類
107	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	エビネ	絶滅危惧Ⅱ類
108	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ギンラン	絶滅危惧Ⅱ類
109	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	アケボノシュスラン	絶滅危惧Ⅱ類
110	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ムヨウラン	絶滅危惧Ⅱ類
111	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ヒメフタバラン	絶滅危惧Ⅱ類
112	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ニラバラン	絶滅危惧Ⅱ類
113	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	コバノトンボソウ	絶滅危惧Ⅱ類
114	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ヒトツボクロ	絶滅危惧Ⅱ類
115	担子菌門	ハラタケ綱	アンズタケ科	アンズタケ	準絶滅危惧
116	担子菌門	ハラタケ綱	ハラタケ科	キツネノハナガサ	準絶滅危惧
117	シダ植物門	シダ綱	オンデ科	ナチクジャク	準絶滅危惧
118	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	アキノミチヤナギ	準絶滅危惧
119	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	コギンギシ	準絶滅危惧
120	種子植物門	双子葉植物綱	ドクダミ科	ハンゲショウ	準絶滅危惧

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

表 3.1.5-1(3) 対象事業実施区域周辺の希少植物

番号	門和名	綱和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリ
121	種子植物門	双子葉植物綱	ケシ科	ヤマブキノソ	準絶滅危惧
122	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	イヌナズナ	準絶滅危惧
123	種子植物門	双子葉植物綱	アブラナ科	コイヌガラシ	準絶滅危惧
124	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	シモツケ	準絶滅危惧
125	種子植物門	双子葉植物綱	ツリフネソウ科	ツリフネソウ	準絶滅危惧
126	種子植物門	双子葉植物綱	ミソハギ科	ミズマツバ	準絶滅危惧
127	種子植物門	双子葉植物綱	マチン科	アイナエ	準絶滅危惧
128	種子植物門	双子葉植物綱	アカネ科	オオキヌタソウ	準絶滅危惧
129	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	タニジャコウソウ	準絶滅危惧
130	種子植物門	双子葉植物綱	シソ科	シロネ	準絶滅危惧
131	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	キクモ	準絶滅危惧
132	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	ヒナノウスツボ	準絶滅危惧
133	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	イヌノフグリ	準絶滅危惧
134	種子植物門	双子葉植物綱	タヌキモ科	イヌタヌキモ	準絶滅危惧
135	種子植物門	双子葉植物綱	スイカズラ科	ウスバヒョウタンボク	準絶滅危惧
136	種子植物門	双子葉植物綱	オミナエシ科	オミナエシ	準絶滅危惧
137	種子植物門	単子葉植物綱	ヒルムシロ科	フトヒルムシロ	準絶滅危惧
138	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	ホッソモ	準絶滅危惧
139	種子植物門	単子葉植物綱	イバラモ科	トリゲモ	準絶滅危惧
140	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	オオホシクサ	準絶滅危惧
141	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	ホシクサ	準絶滅危惧
142	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	シロイヌノヒゲ	準絶滅危惧
143	種子植物門	単子葉植物綱	サトイモ科	ナンゴクウラシマソウ	準絶滅危惧
144	種子植物門	双子葉植物綱	タデ科	ヌカボタデ	情報不足
145	種子植物門	双子葉植物綱	オトギリソウ科	トモエソウ	情報不足
146	種子植物門	双子葉植物綱	マメ科	カワラケツメイ	情報不足
147	種子植物門	双子葉植物綱	ベンケイソウ科	メノマンネングサ	情報不足
148	種子植物門	双子葉植物綱	バラ科	テリハキンバイ	情報不足
149	種子植物門	双子葉植物綱	マメ科	イヌハギ	情報不足
150	種子植物門	双子葉植物綱	アリノトウグサ科	フサモ	情報不足
151	種子植物門	双子葉植物綱	ムラサキ科	イヌムラサキ	情報不足
152	種子植物門	双子葉植物綱	ゴマノハグサ科	ママコナ	情報不足
153	種子植物門	双子葉植物綱	キキョウ科	サワギキョウ	情報不足
154	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オオユウガギク	情報不足
155	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	タムラソウ	情報不足
156	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	ヤマボクチ	情報不足
157	種子植物門	双子葉植物綱	キク科	オナモミ	情報不足
158	種子植物門	単子葉植物綱	ホシクサ科	ゴマシオホシクサ	情報不足
159	種子植物門	単子葉植物綱	イネ科	アイアシ	情報不足
160	種子植物門	単子葉植物綱	カヤツリグサ科	ミカワシンジュガヤ	情報不足
161	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ジンバイソウ	情報不足
162	種子植物門	単子葉植物綱	ラン科	ヤマサギソウ	情報不足

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

カテゴリー区分	区分の定義
絶滅	愛媛県では既に絶滅したと考えられる種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種

出典：「愛媛県レッドデータブック」（愛媛県）



凡 例

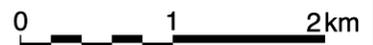
- ★ : 対象事業実施区域
- : 巨樹・巨木

図3.1.5-3 対象事業実施区域周辺に分布する巨樹・巨木林

出典：第2～4回自然環境保全基礎調査（環境庁）



1:50,000



5.2. 動物

(1) 哺乳類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町及び旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（哺乳類）は表 3.1.5-2 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺では、ニホンリス 1 種について古い記録がある。

表 3.1.5-2 対象事業実施区域周辺の希少動物（哺乳類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	脊椎動物門	哺乳綱	ネズミ目（齧歯目）	リス科	ニホンリス	情報不足

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

(2) 鳥類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町及び旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（鳥類）は表 3.1.5-3 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺では、オオタカとタマシギの 2 種が確認されている。

表 3.1.5-3 対象事業実施区域周辺の希少動物（鳥類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	脊椎動物門	鳥綱	タカ目	タカ科	オオタカ	絶滅危惧Ⅱ類
2	脊椎動物門	鳥綱	チドリ目	タマシギ科	タマシギ	準絶滅危惧

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

(3) は虫類・両生類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町及び旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（は虫類・両生類）は表 3.1.5-4 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺では、カスミサンショウウオ、トノサマガエル、オオダイガハラサンショウウオの 3 種が確認されている。

表 3.1.5-4 対象事業実施区域周辺の希少動物（は虫類・両生類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	脊椎動物門	両生綱	サンショウウオ目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ	絶滅危惧Ⅰ類
2	脊椎動物門	両生綱	カエル目	トノサマガエル科	トノサマガエル	絶滅危惧Ⅱ類
3	脊椎動物門	両生綱	サンショウウオ目	サンショウウオ科	オオダイガハラサンショウウオ	準絶滅危惧

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

(4) 昆虫類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町及び旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（昆虫類）は表 3.1.5-5 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺では、セスジイトトンボ、アオヤンマ、マルタンヤンマ、キトンボ等 14 種が確認されている。

表 3.1.5-5 対象事業実施区域周辺の希少動物（昆虫類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	イトトンボ科	セスジイトトンボ	絶滅危惧Ⅰ類
2	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	ヤンマ科	アオヤンマ	絶滅危惧Ⅰ類
3	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	ヤンマ科	マルタンヤンマ	絶滅危惧Ⅰ類
4	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	トンボ科	キトンボ	絶滅危惧Ⅱ類
5	節足動物門	昆虫綱	カワゲラ目（セキ翅目）	カワゲラ科	モンカワゲラ	絶滅危惧Ⅱ類
6	節足動物門	昆虫綱	バッタ目	バッタ科	ヤマトバッタ	絶滅危惧Ⅱ類
7	節足動物門	昆虫綱	チョウ目（鱗翅目）	シロチョウ科	ツマグロキチョウ	絶滅危惧Ⅱ類
8	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	オサムシ科	ボッチャンオサムシ	絶滅危惧Ⅱ類
9	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	サナエトンボ科	フタスジサナエ	準絶滅危惧
10	節足動物門	昆虫綱	トンボ目	トンボ科	オオキトンボ	準絶滅危惧
11	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	カミキリムシ科	ヨツボシカミキリ	準絶滅危惧
12	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	カミキリムシ科	ヨコヤマヒゲナガカミキリ	準絶滅危惧
13	節足動物門	昆虫綱	コウチュウ目（鞘翅目）	カミキリムシ科	イッシキキモンカミキリ	準絶滅危惧
14	節足動物門	昆虫綱	カメムシ目（半翅目）	セミ科	アカエゾゼミ	準絶滅危惧

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

(5) 淡水魚類

対象事業実施区域周辺の旧今治市、旧玉川町及び旧朝倉村において、市民による調査活動や愛媛県レッドデータブック等を参考にして報告、確認された希少種（淡水魚類）は表 3.1.5-6 に示すとおりである。

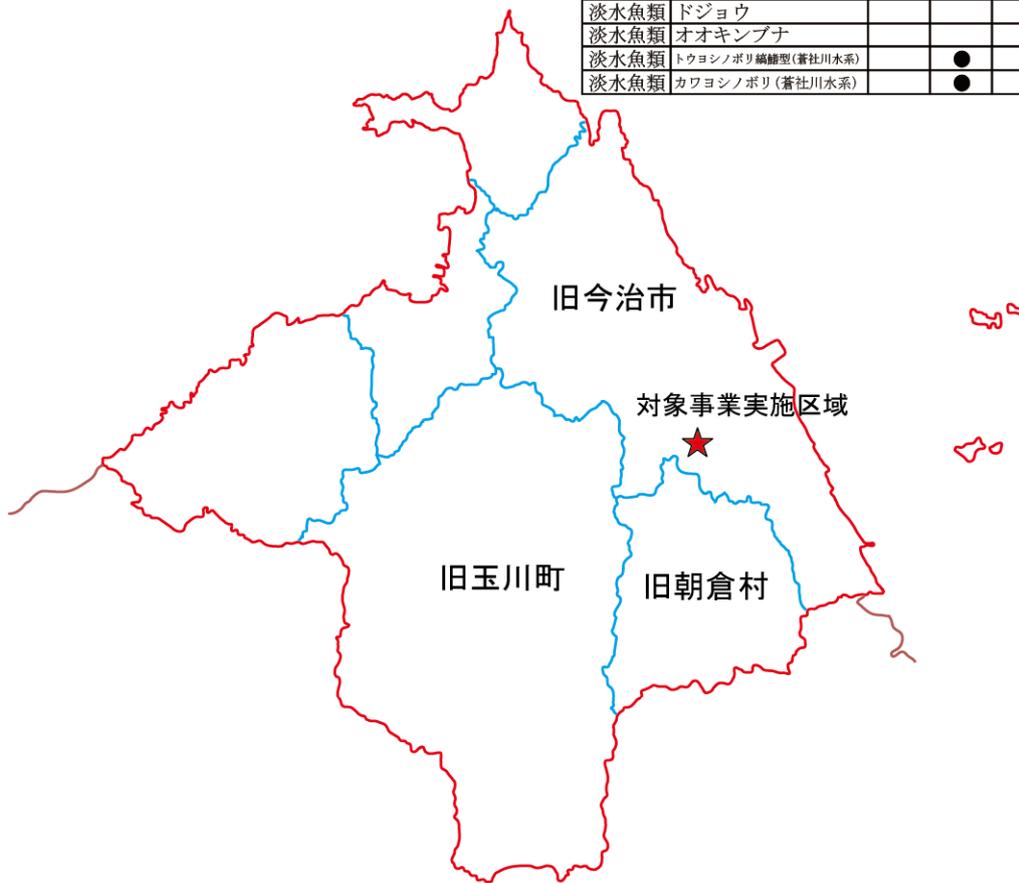
対象事業実施区域周辺では、メダカ、シロウオ、ドジョウ等 6 種が確認されている。

表 3.1.5-6 対象事業実施区域周辺の希少動物（淡水魚類）

番号	門和名	綱和名	目和名	科和名	種和名	愛媛県RDBカテゴリー
1	脊椎動物門	硬骨魚綱	ダツ目	メダカ科	メダカ	絶滅危惧Ⅱ類
2	脊椎動物門	硬骨魚綱	スズキ目	ハゼ科	シロウオ	絶滅危惧Ⅱ類
3	脊椎動物門	硬骨魚綱	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ	準絶滅危惧
4	脊椎動物門	硬骨魚綱	コイ目	コイ科	オオキンブナ	情報不足
5	脊椎動物門	硬骨魚綱	スズキ目	ハゼ科	トウヨシノボリ縞鱗型 (蒼社川水系)	情報不足
6	脊椎動物門	硬骨魚綱	スズキ目	ハゼ科	カワヨシノボリ (蒼社川)	情報不足

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

分類群	種名	旧今治市	旧玉川町	旧朝倉村	県内各地	愛媛県RDB カテゴリー
哺乳類	ニホンリス		●			情報不足
鳥類	オオタカ	●				絶滅危惧Ⅱ類
鳥類	タマシギ				●	準絶滅危惧
両生類	カスミサンショウウオ	●				絶滅危惧Ⅰ類
両生類	トノサマガエル				●	絶滅危惧Ⅱ類
両生類	オオダイカハラサンショウウオ				●	準絶滅危惧
昆虫類	セスジイトトンボ	●				絶滅危惧Ⅰ類
昆虫類	アオヤンマ	●				絶滅危惧Ⅰ類
昆虫類	マルタンヤンマ	●	●			絶滅危惧Ⅰ類
昆虫類	キトンボ	●				絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	モンカワゲラ		●			絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	シマグロキチョウ		●			絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	ヤマトバッタ	●				絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	ボッチャンオサムシ		●			絶滅危惧Ⅱ類
昆虫類	オオキトンボ	●				準絶滅危惧
昆虫類	フタスジサナエ			●		準絶滅危惧
昆虫類	ヨツボシカミキリ		●			準絶滅危惧
昆虫類	ヨコヤマヒグナガカミキリ		●			準絶滅危惧
昆虫類	イッシキキモンカミキリ		●			準絶滅危惧
昆虫類	アカエゾゼミ				●	準絶滅危惧
淡水魚類	メダカ				●	絶滅危惧Ⅱ類
淡水魚類	シロウオ				●	絶滅危惧Ⅱ類
淡水魚類	ドジョウ				●	準絶滅危惧
淡水魚類	オオキンブナ				●	情報不足
淡水魚類	トウヨシノボリ(鱒鱒型(蒼社川水系))		●			地域個体群
淡水魚類	カワヨシノボリ(蒼社川水系)		●			地域個体群



凡 例

★ : 対象事業実施区域

図3.1.5-4 対象事業実施区域周辺の希少動物の分布



6. 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

6.1. 景観

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の南半分の島嶼部からなり、緑豊かな山間地域を背景に、中心市街地の位置する平野部から日本有数の多島美を誇る青い海原まで、変化に富んだ地勢を有しており、瀬戸内海の風光明媚な景観となっている。

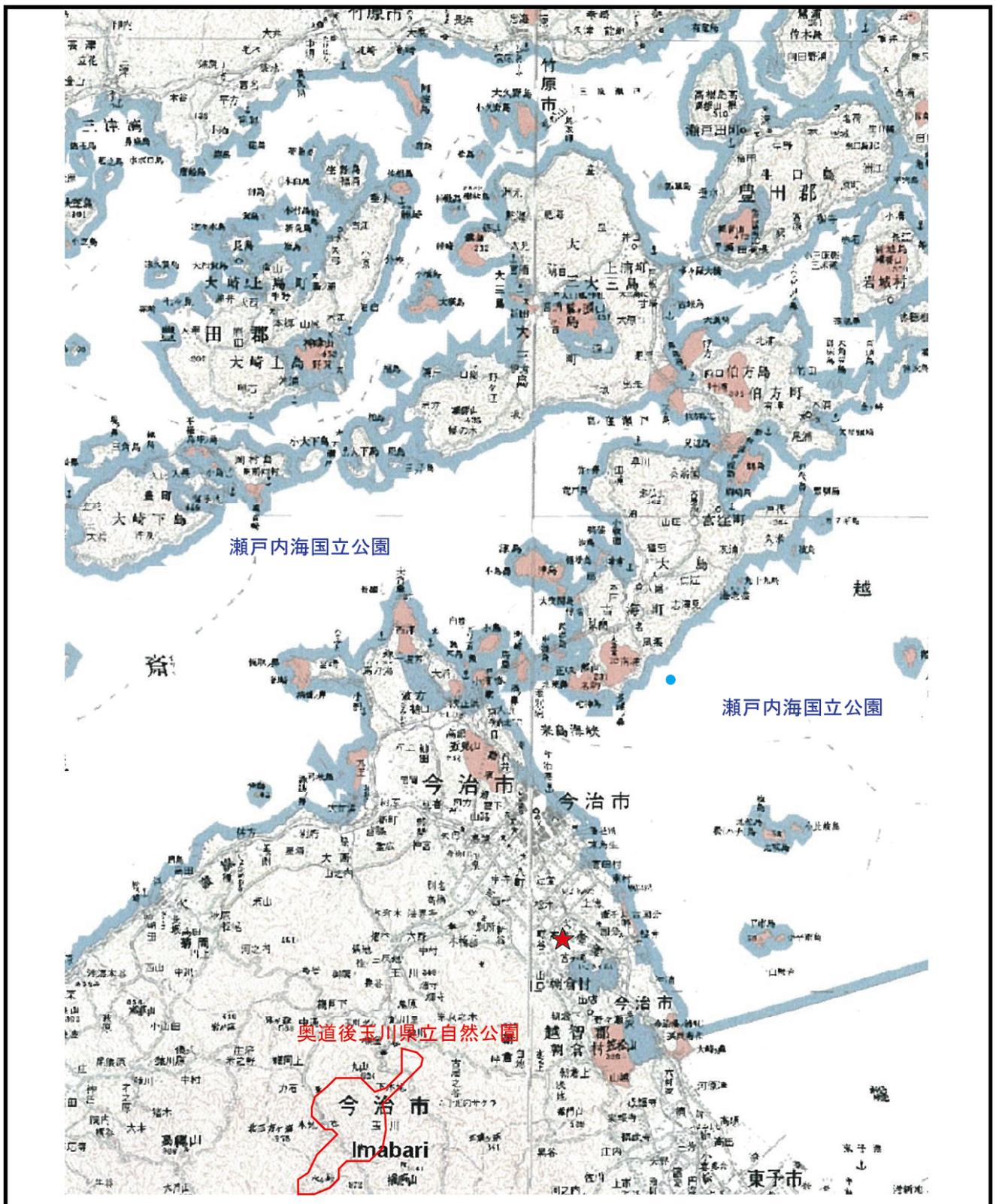
6.2. 自然公園、保全地区等

今治市には、瀬戸内海沿岸・島嶼部から標高1,000m以上の山地まで多様な自然環境があり、自然公園法、愛媛県県立自然公園条例により、国立公園が1地域、県立自然公園が1地域指定されている。また、愛媛県自然海浜保全条例において、砂浜や岩礁等が維持されている海浜や、海水浴・潮干狩等のために将来にわたって利用されることが適当と認められる海浜が、自然海浜保全地区として5地区指定されている。指定状況は表3.1.6-1に、今治市の国立公園、県立自然公園は図3.1.6-1に、今治市の自然海浜保全地区は図3.1.6-2に示すとおりである。

表 3.1.6-1 自然環境関連の地域指定状況

指定区分	名称	概要
国立公園	瀬戸内海国立公園	来島海峡を主要景観とする芸予諸島の一部を擁した多島美と展望のよい内陸部の景勝地である。
県立自然公園	奥道後玉川県立自然公園	鈍川に湧出する鉱泉群、蒼社川などの変化に富んだ溪谷美、高縄山などの諸峰からの展望が特色である。
自然海浜保全地区	盛五反田海岸 (上浦町大字盛)	海岸延長約 1,450m。沖出し幅約 30m。 海岸はほとんど護岸に接する半自然海岸。海水浴、潮干狩、釣り場として利用されている。
	戸板海岸 (上浦町大字井口)	海岸延長約 430m。沖出し幅約 40m。 海岸はすべて護岸に接している半自然海岸。小・中学校の指定海水浴場となっている。
	出走海岸 (上浦町大字瀬戸)	海岸延長約 720m。沖出し幅約 40m。 海岸はゆるやかな弧状で、すべて護岸に接している半自然海岸。瀬戸内海の美しい島々を目の前にした海水浴場である。
	宗方海岸 (大三島町大字宗方)	海岸延長約 380m。沖出し幅約 30m。 海岸はすべて護岸に接する半自然海岸。海水浴場、釣り場として利用されている。
	肥海篠浜潮干狩場 (大三島町大字肥海)	海岸延長約 750m。沖出し幅約 70m。 海岸は大部分が護岸に接する半自然海岸。海水浴場、潮干狩場、釣り場として利用されている。

出典：「今治市環境基本計画」（平成21年3月、今治市）



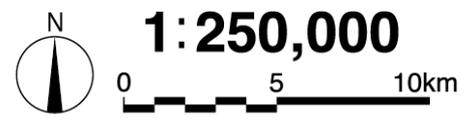
凡 例

図 3.1.6-1 今治市の国立公園、県立自然公園

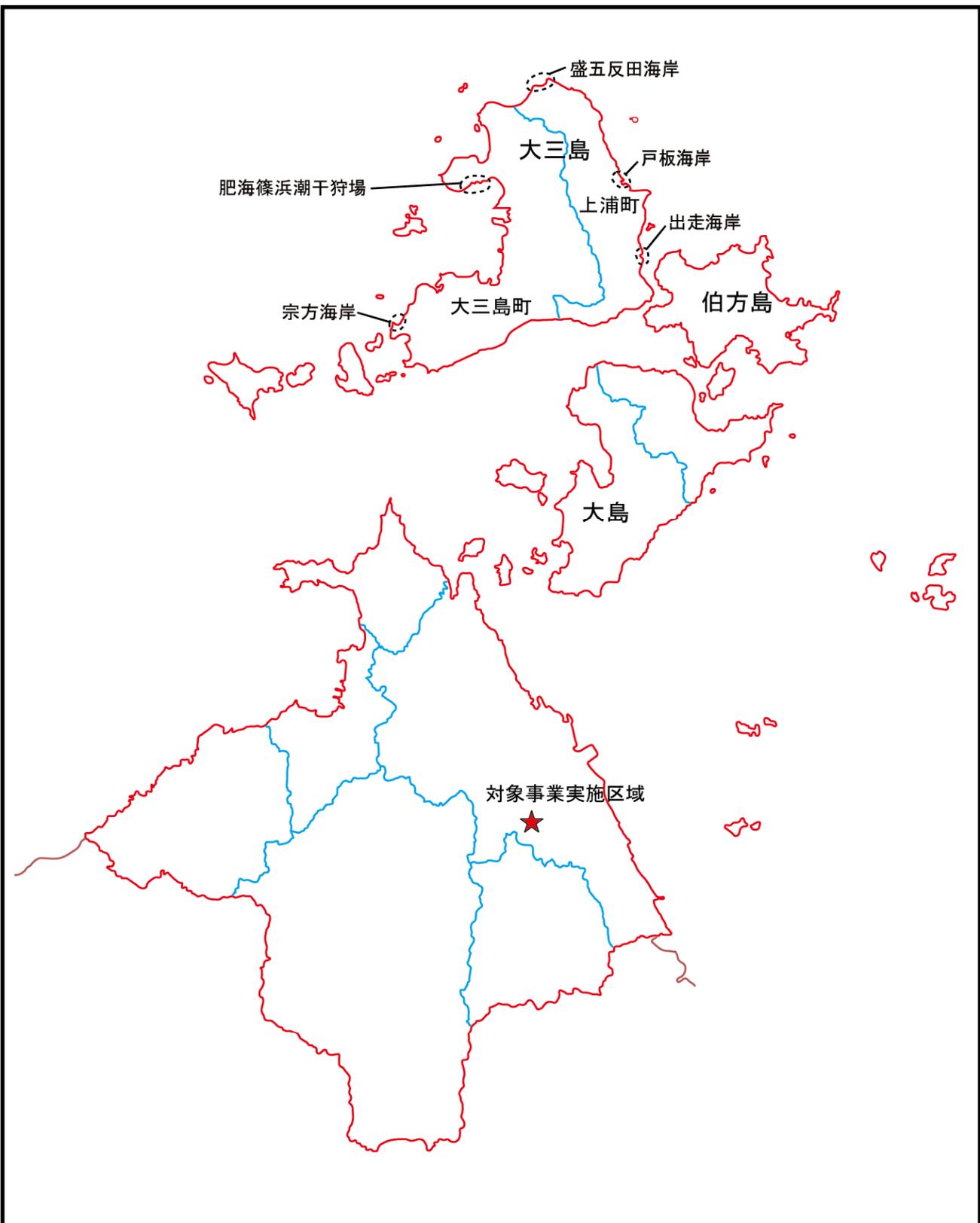
★ : 対象事業実施区域

瀬戸内海国立公園

	特別地域 Special Zones
	普通地域 Ordinary Zones



出典：環境省自然環境局、愛媛県県民環境部環境局調べ



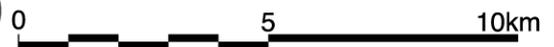
凡 例

図3.1.6-2 今治市の自然海浜保全地区

- ★ : 対象事業実施区域
- : 自然海浜保全地区



1:150,000



6.3. 自然との触れ合い活動の状況

今治市には、瀬戸内海沿岸や島嶼部から山地に至るまで、自然と触れ合い、自然体験ができる施設や公園等が多くある。今治市の自然との触れ合い活動施設は表 3.1.6-2、図 3.1.6-3 に示すとおりである。

表 3.1.6-2(1) 今治市の自然との触れ合い活動施設

名 称	場 所	記 号	概 要
来島海峡展望館	今治市小浦町	A	来島海峡大橋の人工美と、来島海峡の箱庭のような多島海景の自然美が織り成す絶景が一望できる。
近見山展望台	今治市 近見町、石井町	B	瀬戸内海国立公園に指定されており、芸予諸島、来島海峡、遠くには石鎚連峰を望むことができる。
風の顔らんど小島	今治市小島	C	子供のための自然体験施設です。キャンプ場の他、自然観察や農業・漁業体験などのプログラムもある。
のまうまハイランド	今治市野間	D	日本最小の在来馬である野間馬や小動物と一緒に遊んだり、終日家族連れで楽しめるファミリーパーク。
市民の森フラワーパーク	今治市山路	E	四季を通じて花を楽しむことが出来る。湿地植物園、自然林、遊歩道などが整備されている。
桜井海浜ふれあい広場	今治市桜井	F	「日本の渚百選」の桜井海岸と一体となった広場。海水浴やキャンプなどに活用可能。
志島ヶ原	今治市桜井	G	11ha の広大な松原。アカマツ、クロマツの老樹 2,500 本、梅林、衣干岩などがある国指定名勝。
世田山遊歩道	今治市 孫兵衛作	H	東予市の世田薬師から世田山山頂を経て笠松山へ抜ける遊歩道が整備されている。
朝倉ダム湖畔緑水公園	今治市朝倉上	I	朝倉ダム周辺の豊かな水と緑に恵まれた公園で、自由に憩える豊かな水辺空間がある。
緑のふるさと公園	今治市朝倉下	J	全国の県木を日本列島の形に植栽していて、行楽・スポーツが楽しめる多目的公園。
鈍川溪谷	今治市 玉川町鈍川	K	溪流の美しさは神秘的で、夏の涼や秋の紅葉など、自然の美しさを堪能できるスポット。
ふれあいの森「森林館」	今治市 玉川町鈍川	L	小鳥のさえずり、溪谷の流れを楽しみながら森林に親しめる休憩所。
玉川ダム（ダム湖）	今治市 玉川町竜岡下	M	春は桜、秋には鮮やかな紅葉が湖面に美しく映える。付近に公園やキャンプ場もあり、自然を満喫できる。
大角海浜公園	今治市 波方町波方	N	自然と人工美の調和が保たれた公園。園内にはモニュメントや展望台、キャンプ場などがある。
七五三ヶ浦海岸	今治市 波方町宮崎	O	自然の庭園と呼ぶにふさわしい風景が広がり、夏には海水浴やキャンプを楽しむことができる。
山桃のこみち	今治市 波方町宮崎	P	樹齢数百年を経た山桃が300mに渡ってアーチ型に群生している御崎神社の参道。

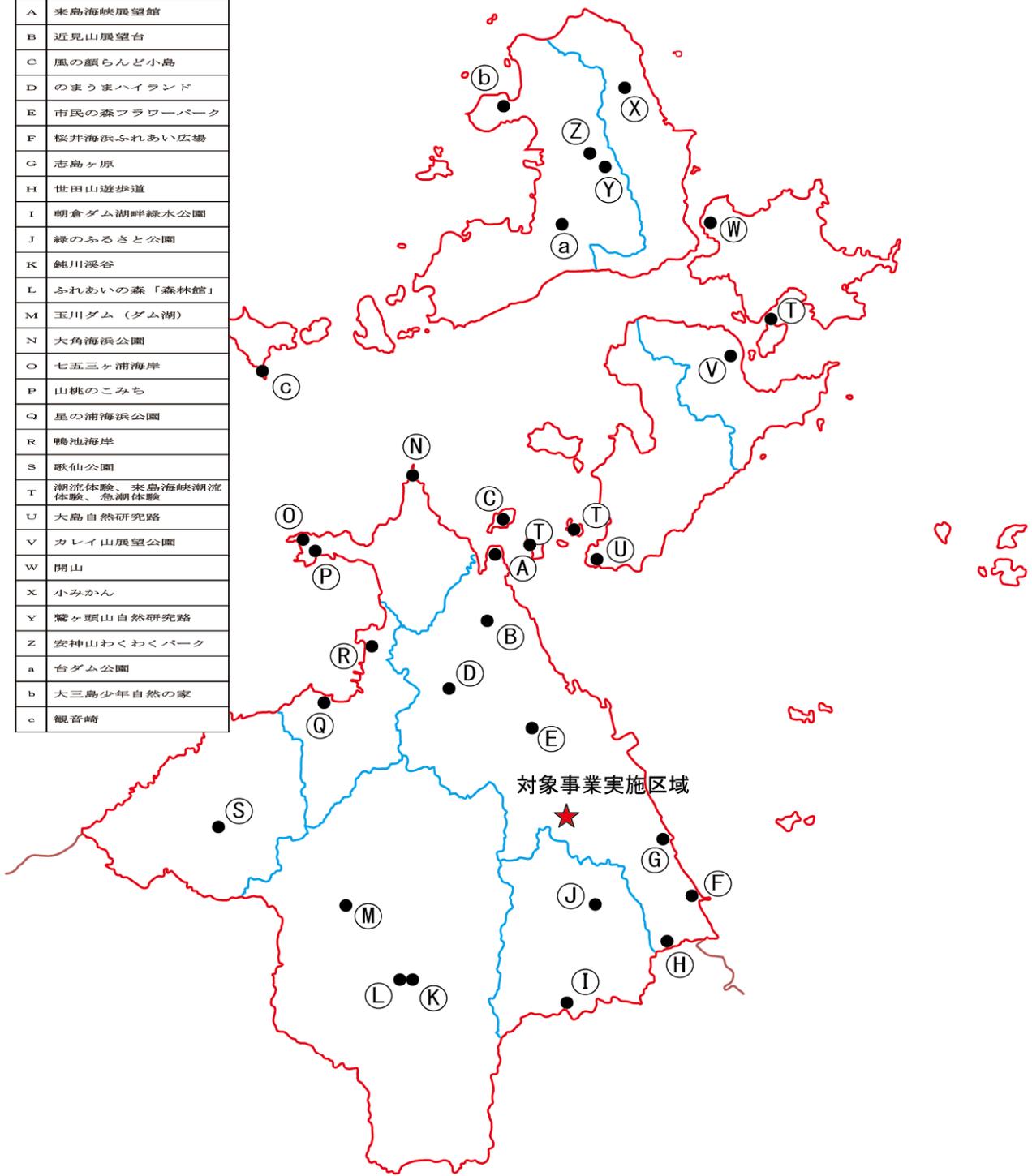
出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

表 3.1.6-2(2) 今治市の自然との触れ合い活動施設

名 称	場 所	記 号	概 要
星の浦海浜公園	今治市 大西町星の浦	Q	美しい砂浜が続く遠浅の海岸は、海水浴やマリンスポーツが楽しめる。
鴨池海岸	今治市 大西町九王	R	延長800mの白砂の海岸。海水浴やキャンプ等で賑わう。高台には展望台もある。
歌仙公園	今治市 菊間町松尾	S	歌仙の滝と霧合の滝の二つの滝がある。遊歩道が整備され、春は桜が、秋は紅葉が楽しめる。
潮流体験、来島海峡潮流体験、急潮体験	今治市宮窪町、 大浜、吉海町	T	宮窪瀬戸や来島海峡の潮流を、観潮船に乗って体験することができる。
大島自然研究路	今治市吉海町 正味～名駒	U	海岸線に延びるハイキングコース。四季折々の草木が彩りを添え、自然を満喫できる。
カレイ山展望公園	今治市宮窪町 カレイ山	V	展望台から能島城跡、船折瀬戸の急流が見下ろせる。また、キャンプ場、遊歩道等も楽しめる。
開山	今治市 伯方町伊方	W	春には桜などの花々が咲き乱れ、秋には紅葉が色づき絶好のハイキングのコースとなる。
小みかん	今治市 上浦町井口	X	みかんの原種「小みかん」の古木で、樹齢500年。今なお樹勢旺盛で、毎年天皇陛下に献上している。
鷺ヶ頭山自然研究路	今治市 大三島町宮浦	Y	瀬戸内海の多島美を展望しながら巨岩奇岩を縫い、尾根づたいに鷺ヶ頭山頂に通じている。
安神山わくわくパーク	今治市 大三島町宮浦	Z	自然ふれあい型の公園で、噴水や遊具、多目的広場がある。家族連れで楽しめる公園。
台ダム公園	今治市 大三島町宮浦	a	島の水不足を解消するために建設されたダムで、周囲には公園があり、お花見、紅葉狩りが楽しめる。
大三島少年自然の家	今治市 大三島町肥海	b	小中学校の野外体験活動に加えて、週末やお盆、11月～3月には一般利用もできる体験学習の拠点。
観音崎	今治市 関前観音崎	c	クロマツの老木や石灰岩が露出する奇勝が堪能できる。ハイキングができる遊歩道や休憩所がある。

出典：「今治市環境基本計画」（平成 21 年 3 月、今治市）

記号	名称
A	来島海峡展望館
B	近見山展望台
C	風の顔らんど小島
D	のまうまハイランド
E	市民の森フラワーパーク
F	桜井海浜ふれあい広場
G	志島ヶ原
H	世田山遊歩道
I	朝倉ダム湖畔緑水公園
J	緑のふるさと公園
K	鈍川溪谷
L	ふれあいの森「森林館」
M	玉川ダム（ダム湖）
N	大角海浜公園
O	七五三ヶ浦海岸
P	山桃のこみち
Q	星の浦海浜公園
R	鴨池海岸
S	歌仙公園
T	潮流体験、来島海峡潮流体験、急潮体験
U	大島自然研究路
V	カレイ山展望公園
W	開山
X	小みかん
Y	鷺ヶ頭山自然研究路
Z	安神山わくわくパーク
a	台ダム公園
b	大三島少年自然の家
c	観音崎



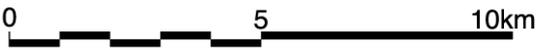
凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- : 触れ合い活動施設

図3.1.6-3 今治市の自然との触れ合い活動施設



1:150,000



出典：今治市環境基本計画(平成21年3月)

7. 文化財の状況

(1) 指定文化財の状況

今治市は瀬戸内海沿岸・島嶼部を中心に多様な自然景観に恵まれ、自然環境に関連する国指定名勝及び天然記念物が6件、県指定名勝及び天然記念物が11件、市指定名勝及び天然記念物が44件ある。

対象事業実施区域周辺の天然記念物、名勝等は表3.1.7-1、図3.1.7-1に示すとおりである。

表3.1.7-1 対象事業実施区域周辺の指定文化財

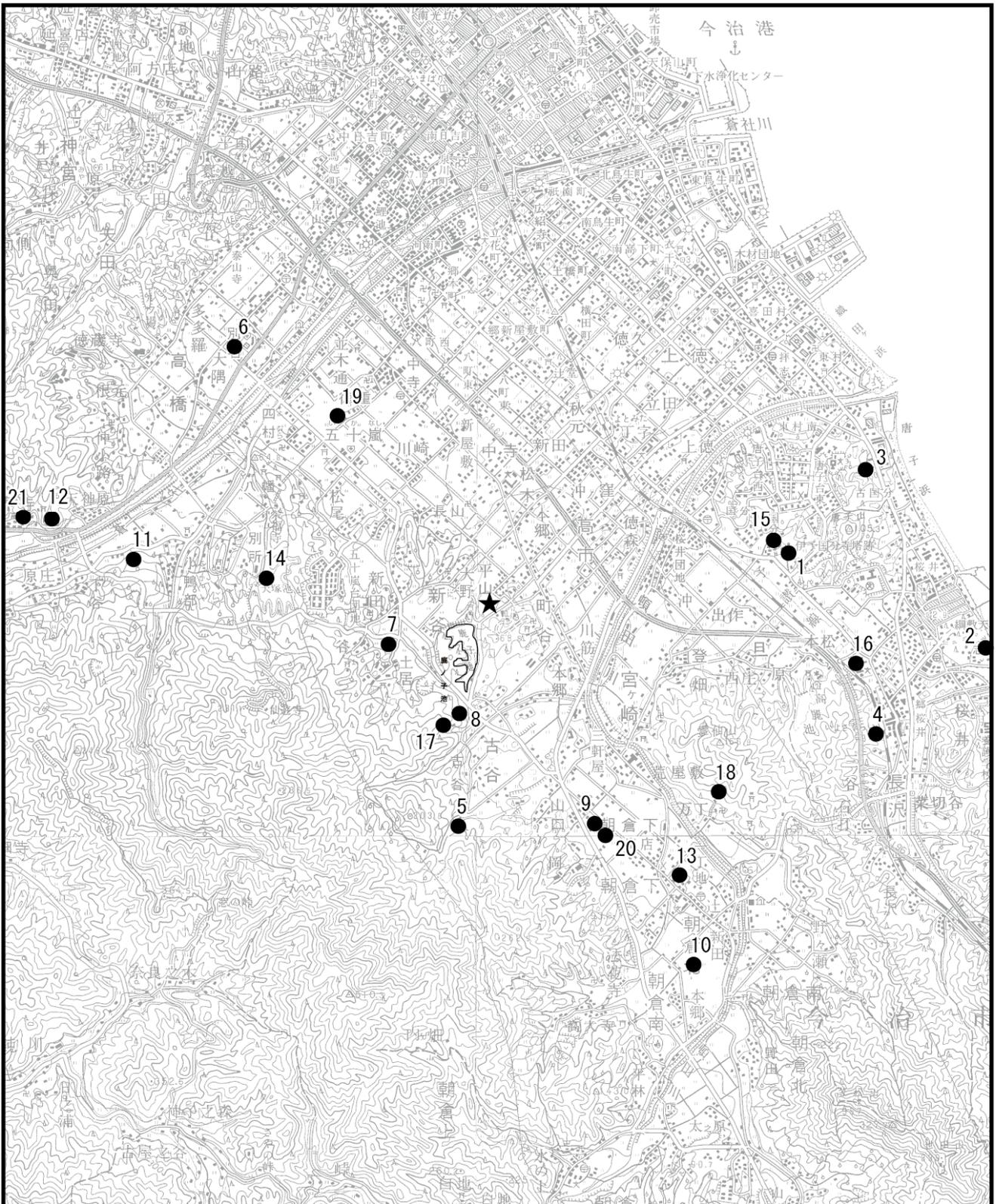
区分	番号	名称	所在地	指定年月日
国指定文化財	1	伊予国分寺塔跡	桜井国分	大正10年3月3日
	2	志島ヶ原	桜井浜	昭和16年2月21日
県指定文化財	3	今治藩主の墓	古国分	昭和34年3月31日
	4	伊予国分尼寺塔跡	郷桜井	昭和31年11月3日
	5	多伎神社古墳群	朝倉古谷	昭和34年12月25日
	6	大楠	別名(玉澄廟内)	昭和34年3月31日
	7	とうつばき	新谷	昭和52年4月15日
市指定文化財	8	牛神古墳	古谷	平成13年3月6日
	9	樹之本古墳	朝倉	昭和48年10月15日
	10	本堂寺廢寺跡	朝倉南他	平成13年3月6日
	11	津倉の古墳	玉川町小鴨部	昭和45年3月20日
	12	丸山城跡	玉川町法界寺	昭和45年3月20日
	13	大楠と肩切り地蔵	朝倉下他	昭和56年6月30日
	14	八幡山・犬塚池・作礼山	玉川八幡、別所	昭和39年3月1日
	15	とうつばき	国分寺	昭和45年3月30日
	16	ゆうかりじゅ	桜井小学校	昭和45年3月30日
	17	ちくりんじざくら	竹林寺	平成13年3月6日
	18	まんがんじざくら	満願寺	平成13年3月6日
	19	くすのき	一ノ宮神社	昭和52年11月2日
	20	ねずみさし	朝倉下	平成13年3月6日
	21	くろがねもち	玉川町法界寺	昭和45年3月20日

出典：平成23年今治市文化振興課調べ

(2) 埋蔵文化財の状況

既存資料調査の結果、対象事業実施区域内には周知の埋蔵文化財の分布は知られていない。また、対象事業実施区域内において、今治市教育委員会による踏査を実施し、実施可能な範囲の試掘を行った結果(平成24年2月9日、同年5月9日に、合計9ヶ所のトレンチを掘削)、埋蔵文化財の分布は確認されなかった。

埋蔵文化財の試掘位置は、図3.1.7-2に示すとおりである。

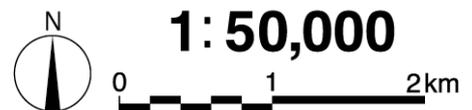


凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- : 文化財

図3.1.7-1 対象事業実施区域周辺の指定文化財

図中の番号は表3.1.7-1の番号に対応



第2節 社会的状況

1. 地域の概況

今治地方は、古墳時代の多くの遺跡や、七世紀に伊予の国府が置かれていたことが示すように、古くから政治・文化の中心であった。

今治市の産業は、タオル製造業（全国生産高の約6割のシェア）、縫製業等の繊維産業と造船産業を二大基幹産業として発展してきた。また、平成17年の市町村合併を機に、造船・海運産業が集積する日本最大の海事都市として注目されている。

商業は、今治市周辺の越智郡や西条市の一部を含む広域商業圏を持ち、県東予地区の商業中心地として位置づけられる。また、海路や平成11年5月に開通した瀬戸内しまなみ海道を利用した阪神、中国、九州方面との経済交流も盛んで、瀬戸内海における流通拠点として発展している。

2. 行政区画の状況

今治市は、平成17年1月16日に、旧今治市、旧朝倉村、旧玉川町、旧波方町、旧大西町、旧菊間町、旧吉海町、旧宮窪町、旧伯方町、旧上浦町、旧大三島町及び旧関前村が合併した。位置的には、愛媛県の北東部に位置している。

今治市の行政区画状況と対象事業実施区域は図3.2.2-1に示すとおりである。



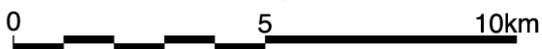
凡 例

図3. 2. 2-1 今治市の行政区画及び対象事業実施区域

★ : 対象事業実施区域



1:150,000



3. 人口及び産業の状況

3.1. 人口

今治市の総人口は、168,839人（平成24年3月31日現在）で、平成20年3月の174,315人に比べ、5年間で約3.1%（5,476人）減少している。

一方世帯数は、73,867世帯（平成24年3月31日現在）で、平成20年3月の73,054世帯に比べ、5年間で約1.0%（813世帯）増加している。

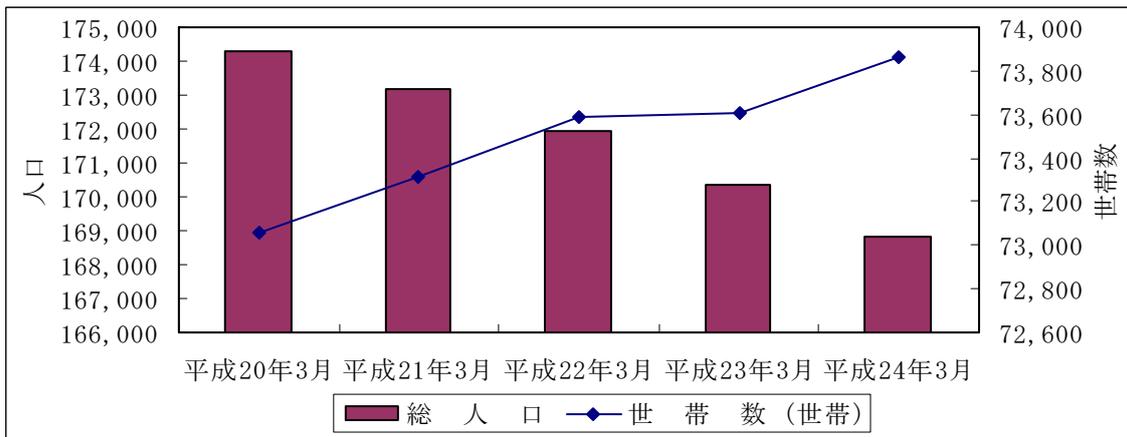
1世帯当たりの人口は、平成20年が2.39人、平成24年が2.29人であり、年々核家族化が進行している。

人口と世帯の推移状況は表3.2.3-1及び図3.2.3-1に示すとおりである。

表 3.2.3-1 人口と世帯の推移

区 分	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
総人口 (人)	174,315	173,148	171,947	170,329	168,839
世帯数 (世帯)	73,054	73,314	73,590	73,611	73,867
1世帯当たりの人口 (人)	2.39	2.36	2.34	2.31	2.29

出典：平成24年今治市市民課調べ



出典：平成24年今治市市民課調べ

図 3.2.3-1 人口と世帯の推移

3.2. 産 業

(1) 産業人口

今治市の15歳以上の産業大分類別就業者数は表3.2.3-2に示すとおりである。

総就業者数73,907人の内、卸売・小売業、サービス業等の第3次産業の就業者数が44,236人(59.9%)で最も多く、次いで製造業、建設業等の第2次産業の就業者が23,598人(31.9%)となっている。

表 3.2.3-2 産業別大分類別就業者数（平成22年10月1日）

産業大分類	就業者数 (人)
総数	73,907
第1次産業	4,752
農業	4,006
林業	55
漁業	691
第2次産業	23,598
鉱業	171
建設業	7,432
製造業	15,995
第3次産業	44,236
電気・ガス・熱供給・水道業	336
情報通信業	460
運輸業	4,090
卸売・小売業	11,896
金融・保険業	1,560
不動産業	685
飲食店、宿泊業	3,762
医療、福祉	8,946
教育、学習支援業	2,823
複合サービス事業	928
サービス業(他に分類されないもの)	6,612
公務(他に分類されないもの)	2,138
分類不能の産業	1,321

出典：「愛媛県統計年鑑」（平成24年、愛媛県）

(2) 産業構造

ア. 商業

今治市の商業（卸売・小売業）の概要（事業所数、従業者数、総生産額）は表 3.2.3-3 に示すとおりである。

表 3.2.3-3 卸売・小売業の事業所数、従業者数、総生産額

事業所数（カ所）	従業者数（人）	総生産額（百万円）
2,677	15,569	72,390

注) 事業所数と従業者数は平成21年7月1日現在、総生産額は平成21年度のデータを示す。

出典：「愛媛県統計年鑑」（平成 24 年、愛媛県）

イ. 製造業

今治市の製造業（従業者数 4 人以上）の概要（事業所数、従業者数、総生産額）は表 3.2.3-4 に示すとおりである。

表 3.2.3-4 製造業の事業所数、従業者数、総生産額

事業所数（カ所）	従業者数（人）	総生産額（百万円）
1,060	16,490	171,844

注) 事業所数と従業者数は平成21年7月1日現在、総生産額は平成21年度のデータを示す。

出典：「愛媛県統計年鑑」（平成 24 年、愛媛県）

ウ. 農業

今治市の農業の概要は表 3.2.3-5 に示すとおりである。

平成 22 年の総農家数は 3,431 戸であり、そのうち、専業農家は 1,551 戸 (45.2%) である。

表 3.2.3-5 農家数の概要（平成 22 年 2 月 1 日）

年	総農家数 (戸)	販売農家					総数 (人)	男 (人)	女 (人)
		専業農家 (戸)	兼業農家 (戸)			計 (戸)			
			第1種	第2種	小計				
平成22年	3,431	1,551	257	1,623	1,880	3,431	10,207	4,932	5,275

出典：「愛媛県統計年鑑」（平成 24 年、愛媛県）

4. 土地利用の状況

今治市の地目別土地利用面積は表 3.2.4-1 に示すとおりである。

総面積は 403.10km² であり、そのうち、山林が 129.24 km² (32.1%) で最も大きく、次いで畑が 66.27 km² (16.4%) である。

表 3.2.4-1 今治市の地目別土地利用面積（平成 23 年 1 月 1 日）

							単位：km ²
総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場・原野	その他
403.10	29.43	66.27	32.79	2.08	129.24	4.23	139.06

注) 「その他」は塩田、墓地、ため池、用悪水路、公衆用道路、公園等である。

出典：「愛媛県統計年鑑」（平成 24 年、愛媛県）

5. 交通の状況

5.1. 鉄道

対象事業実施区域の約 5km 北方に、四国旅客鉄道(JR 四国)予讃線の今治駅（今治市北宝来町一丁目）がある。JR 今治駅には全ての特急列車、普通列車が停車し、日乗車人員は 2,465 人（平成 22 年）である。

5.2. 道路

四国地方整備局の実施している一般国道 196 号と 317 号、主要地方道今治波方港線における平日の道路交通量調査データは表 3.2.5-1 に示すとおりである。

一般国道 196 号の交通量が最も多く、次いで主要地方道今治波方港線における交通量が多くなっている。

表 3.2.5-1 対象事業実施区域周辺の交通量

路線番号		国道196号		国道317号		主要地方道今治波方港線	
測定場所		①中寺242-4		②片山3丁目1-36		③拝志3-758	
		平 日		平 日		平 日	
		台/12h	台/24h	台/12h	台/24h	台/12h	台/24h
自動車	小計車	22,118	28,019	12,490	15,874	15,274	19,058
	大型車	2,276	2,961	272	461	724	940
	合計	24,394	30,980	12,762	16,335	15,998	19,998
大型車混入率		9.3	9.6	2.1	2.8	4.5	4.7
昼夜率		1.27		1.28		1.25	
ピーク時間		7		13		17	
混雑度		0.71		1.16		1.48	
12h交通量伸び率 (H22/H17)		0.89		0.91		0.78	

出典：「平成 22 年度道路交通センサス」（国土交通省道路局）

今治市の道路の整備状況は表 3.2.5-2 に示すとおりである。

表 3.2.5-2 今治市の道路整備状況（平成 23 年 4 月 1 日）

市名	総数	道路実延長 (m)		
		国道	県道	市道
今治市	1,883,235	115,478	218,994	1,548,763

出典：「愛媛の道路 2012」（愛媛県）

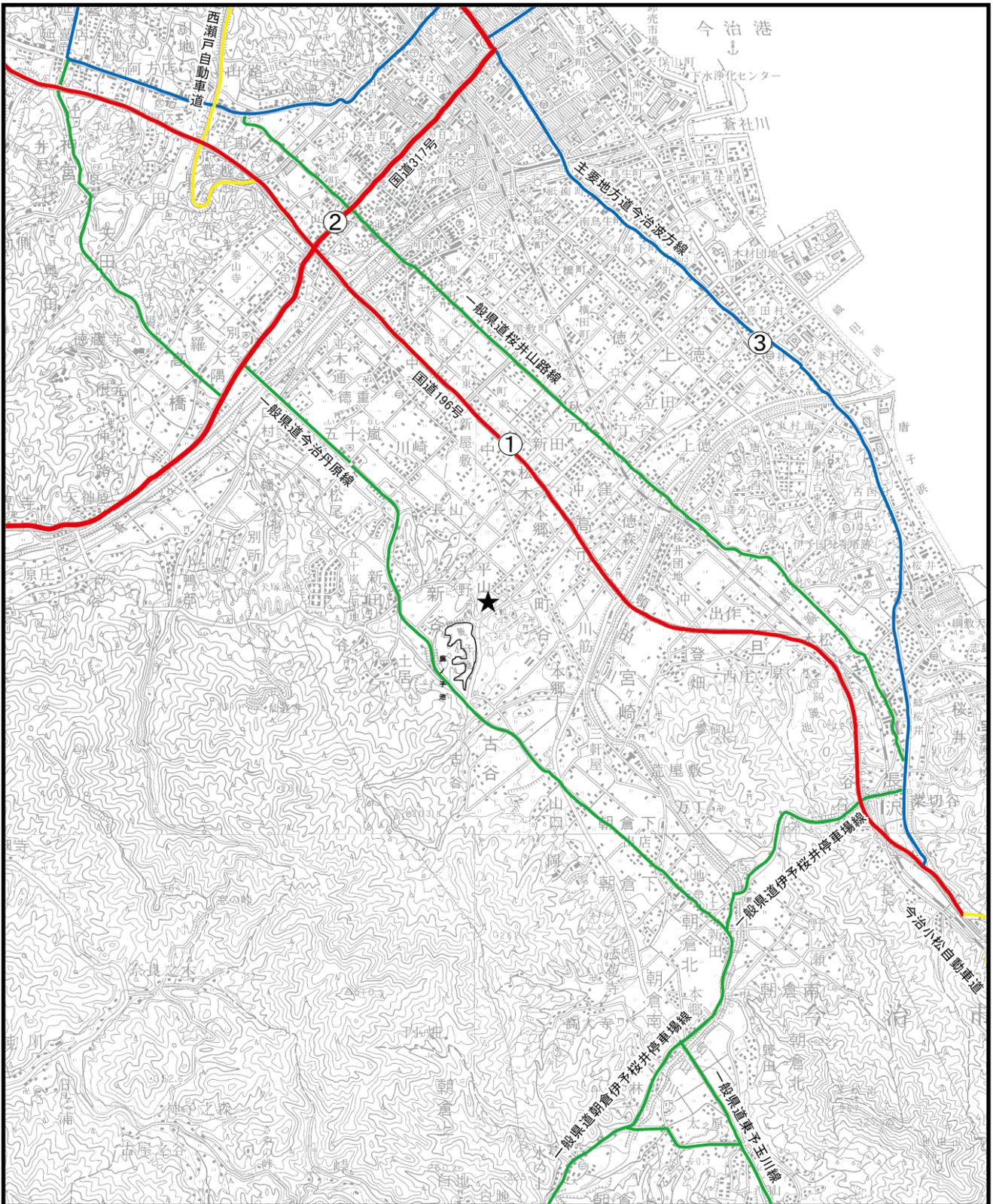
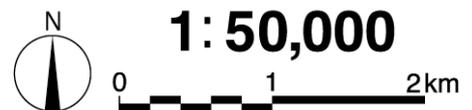


図3.2.5-1 対象事業実施区域周辺の道路及び交通量調査地点

凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- (Red) : 国 道
- (Blue) : 主要地方道
- (Green) : 一般県道
- (Yellow) : 自動車道

図中の番号は表3.2.5-1の測定場所に対応



6. 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

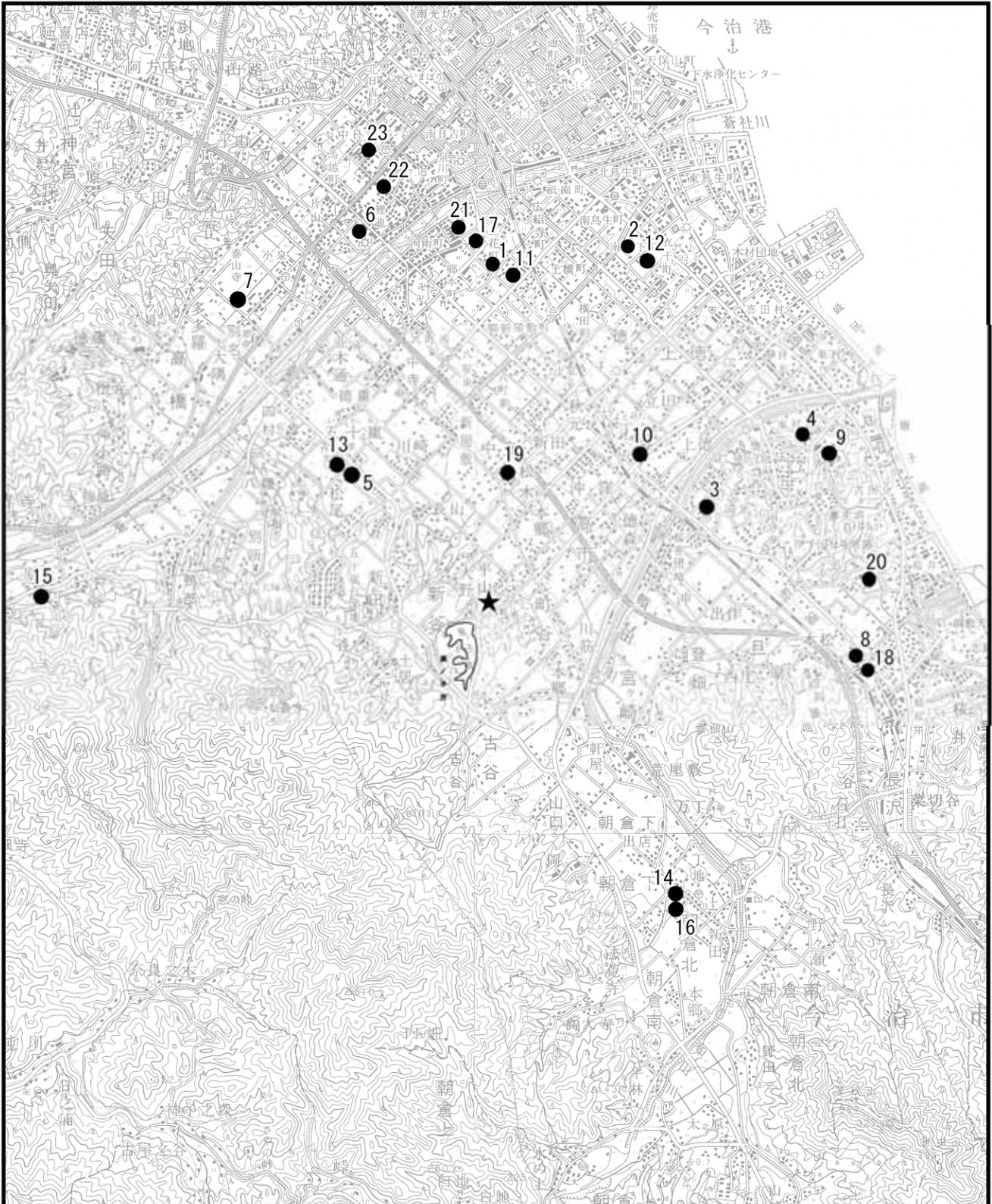
6.1. 教育施設

対象事業実施区域周辺の教育施設は表 3.2.6-1、図 3.2.6-1 に示すとおりである。

表 3.2.6-1 対象事業実施区域周辺の教育施設

番号	施設の名称	住所
1	立花幼稚園	立花町4-6-19
2	晴心幼稚園	南高下町3-4-46
3	ひまわり幼稚園	国分3-2-46
4	唐子幼稚園	東村南2-2-10
5	みどり幼稚園	五十嵐甲60
6	いずみ幼稚園	片山3-3-14
7	日高小学校	別名446-2
8	桜井小学校	郷桜井1-8-26
9	国分小学校	古国分2-7-1
10	富田小学校	上徳甲394-4
11	立花小学校	立花町4-3-45
12	鳥生小学校	南高下町3-3-71
13	清水小学校	五十嵐甲13-3
14	下朝小学校	朝倉北甲281
15	鴨部小学校	玉川町中村甲574-1
16	朝倉中学校	朝倉北甲273
17	立花中学校	立花町2-8-7
18	桜井中学校	郷桜井1-8-8
19	南中学校	松木349-1
20	今治東中等教育学校	桜井2-9-1
21	今治工業高等学校	河南町1-1-36
22	今治南高等学校	常盤町7-2-17
23	今治西高等学校	中日吉町3-5-47

出典：今治市教育委員会学校教育課調べ



凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- : 教育施設

図3.2.6-1 対象事業実施区域周辺の教育施設

図中の番号は表3.2.6-1の番号に対応



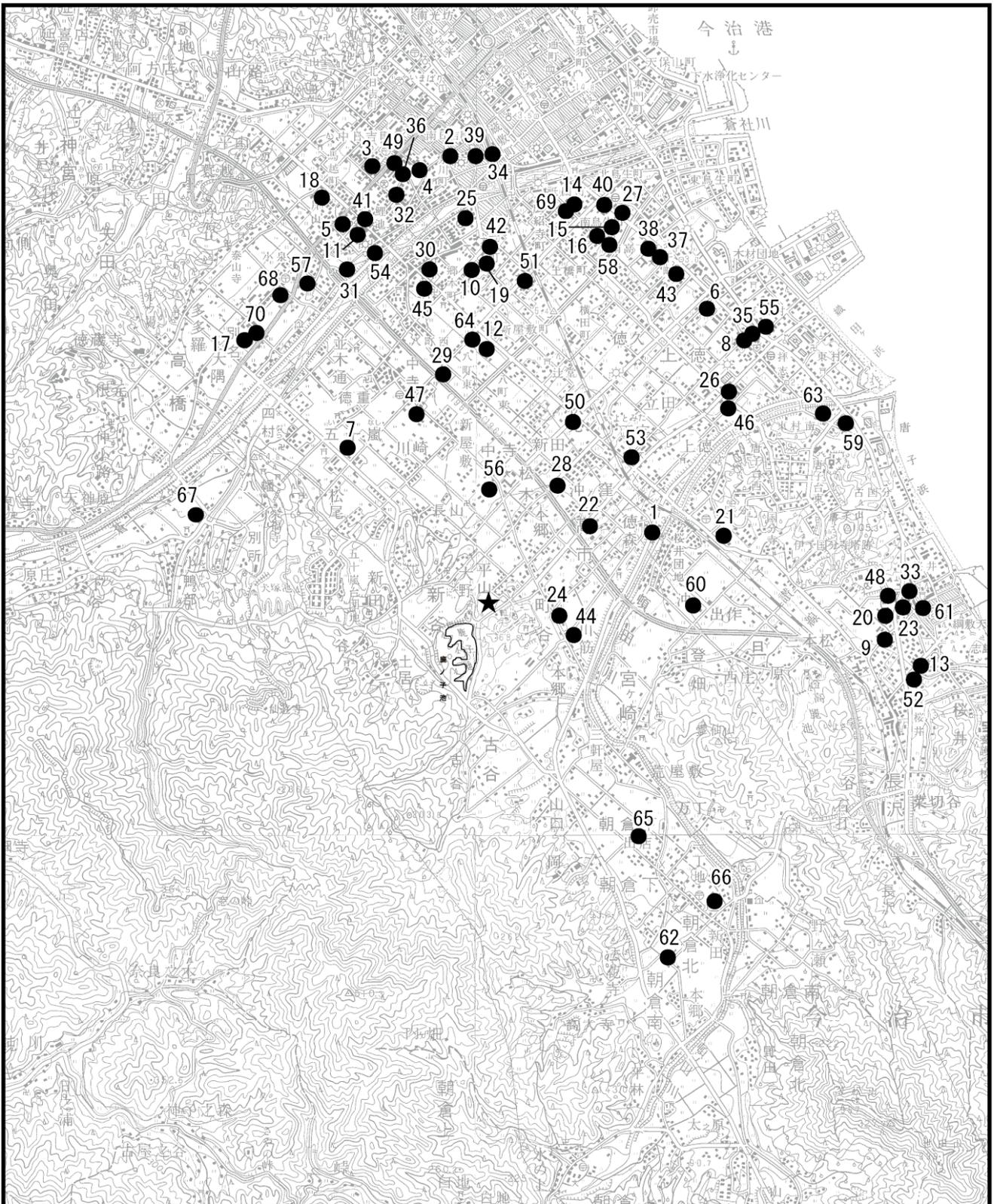
6.2. 医療施設

対象事業実施区域周辺の医療施設は表 3.2.6-2、図 3.2.6-2 に示すとおりである。

表 3.2.6-2 対象事業実施区域周辺の医療施設

番号	施設の名称	住所
1	財団法人正光会 今治病院	高市甲786-13
2	三木病院	泉川町1-3-45
3	井出病院	常盤町7-3-6
4	医療法人圭泉会 菅病院	南日吉町2-3-21
5	医療法人平成会 山内病院	片山3-1-40
6	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	喜田村7-1-16
7	今治南病院	四村103-1
8	広瀬病院	拝志1-26
9	医療法人起生会 武田医院	桜井4-12-31
10	竹内外科胃腸科医院	立花町3-6-36
11	井出整形外科医院	片山3-3-46
12	野崎外科・内科医院	郷新屋敷町5-1-7
13	山田クリニック	桜井4-6-2
14	上原内科	北鳥生町3-4-8
15	今岡小児科・内科医院	北高下町3-4-6
16	徳丸皮膚科	北高下町3-4-58
17	片木脳神経外科	別名274
18	小澤外科循環器科医院	馬越町4-3-10
19	医療法人社団 日浅産婦人科医院	立花町3-7-30
20	桜井眼科	桜井2-6-23
21	重見内科医院	国分3-13-45
22	村上耳鼻咽喉科	高市甲267-1
23	藤田医院	桜井2-5-57
24	三宅川医院	町谷甲17-2
25	かとう内科	立花町1-10-5
26	あおい小児科	東村5-9-37
27	重松整形外科	南鳥生町2-3-43
28	村上整形外科	松木字五反地28-7
29	まつい小児科	八町東2-4-41
30	平林胃腸クリニック	河南町2-6-20
31	ちぎょうこどもクリニック	片山3-11-16
32	つばさ発達クリニック	南日吉町3-3-51
33	秋山整形外科・歯科	桜井2-3-1
34	井戸内科・消化器科	藏敷町1-15-6
35	広瀬クリニック	拝志3-1
36	かとう耳鼻咽喉科	常盤町7-1-10
37	武田脳神経外科	南高下町3-2-10
38	かいほらクリニック	南高下町3-2-22
39	竹内歯科医院	泉川町1-1-7
40	今治市歯科医師会診療所	南鳥生町2-3-6
41	アリモト歯科医院	鯉池町1-4-26
42	小山歯科医院	立花町3-7-41
43	衣干歯科診療所	衣干町3-2-9
44	町谷歯科医院	宮ヶ崎甲555
45	村瀬歯科医院	郷本町3-2-10
46	中村歯科	上徳樋ヶ内甲42-4
47	まき歯科	中寺342
48	桜井歯科医院	桜井2-6-5
49	日吉歯科医院	常盤町7-1-41
50	富田歯科	上徳乙104-1
51	山内歯科医院	石橋町1-3-22
52	今治東歯科医院	郷桜井4-2-8
53	柳原歯科医院	上徳甲394-8
54	鯉池歯科	鯉池町3-1-43
55	喜田村歯科医院	喜田村5-16-29
56	こぐま小児歯科	松木334-5
57	小泉歯科医院	小泉4-5-10
58	鳥生歯科医院	北高下町3-3-29
59	赤瀬歯科医院	古国分2-1-13
60	ひかり歯科医院	登畑甲131-1
61	日野歯科医院	桜井5-5-43
62	朝倉歯科医院	朝倉村朝倉北甲163-1
63	唐子歯科医院	東村南1-10-16
64	ごう歯科医院	郷六ヶ内町3-3-6
65	井門クリニック	朝倉下甲1146-1
66	朝倉内科循環器科クリニック	朝倉下甲452-1
67	梅の木中医学クリニック	玉川町小鴨部甲35-1
68	よりの眼科	小泉4丁目11-9
69	たちばな歯科	今治市北鳥生町3-4-22
70	別府歯科	今治市別名199-6

出典：今治保健所調べ



凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- : 医療施設

図3.2.6-2 対象事業実施区域周辺の医療施設

図中の番号は表3.2.6-2の番号に対応



6.3. 福祉施設

対象事業実施区域周辺の福祉施設は表 3.2.6-3、図 3.2.6-3 に示すとおりである。

表 3.2.6-3 対象事業実施区域周辺の福祉施設

番号	施設の名称	住所
1	立花保育所	立花町4-2-28
2	鳥生保育所	北鳥生町3-1-15
3	日高保育所	別名549-1
4	清水保育所	徳重89-1
5	富田保育所	上徳甲396-20
6	桜井保育所	登畑甲40
7	日の出保育所	玉川町小鴨部甲230-2
8	若葉保育園	東村1-15-36
9	志々満保育園	桜井6-2-1
10	朝倉保育園	朝倉北甲356-2
11	(株) シルバーケアサービス	八町西4-1-12
12	デイサービスセンター泉荘	新谷甲1884-1
13	デイサービスセンター唐子荘	旦甲479-1
14	デイサービスセンターみどりの郷・せせらぎ	上徳甲110-1
15	ふれあい・ほっとやまうち	常盤町8-4-31
16	J Aおちいまばりデイサービスセンター元気桜井	桜井4-13-7
17	今治市社協デイサービスセンター朝倉	朝倉下乙112-2
18	デイサービスたちばな	北高下町3-3-18
19	蒼社町のデイサービス	蒼社町2-2-67
20	デイサービスリーフガーデンあさくら	朝倉下乙102-2
21	J A今治立花デイサービスセンター	立花町4-5-26
22	デイサービス ウィルケアひろせ	喜田村6-4-20
23	J Aおちいまばりデイサービスセンター元気玉川	玉川町中村甲496-1
24	蒼社町のデイサービス2	蒼社町2-1-18
25	グループホームひまわり	八町西4-1-14
26	ハートフルケアホーム青空	南高下町2-1610-3
27	グループホームひまわりの家	古谷甲19-1
28	グループホーム ヒロセ	国分7-4-36
29	都市型グループホームゆう	立花町2-9-35
30	財団法人正光会 デイサービスセンター輝	高市甲474-2
31	今治なごみ苑	別名251
32	デイサービス なごみ	別名252
33	なごみ・老人保健施設シルビウス・ケアセンター	別名261
34	桜井荘	旦甲472-1
35	清流園	朝倉北甲497
36	日高荘	小泉5-6-38
37	済生会今治老人保健施設希望の園	喜田村7-1-6
38	老人保健施設ヒロセ	国分7-4-1
39	今治育成園	町谷甲746
40	今治福祉園	宮ヶ崎甲170
41	今治療護園	町谷甲756-1
42	今治老人ふれあいの家	町谷甲465-1
43	リハビリデイサービスセンター華蓮	国分2-249-1

出典：平成 23 年今治市保育課、高齢介護課、障害福祉課調べ



凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- : 福祉施設

図3.2.6-3 対象事業実施区域周辺の福祉施設

図中の番号は表3.2.6-3の番号に対応



7. 上水道施設及び下水道施設の整備状況

7.1. 上水道の状況

今治市の上水道の普及状態は表 3.2.7-1 に示すとおりである。

今治市の平成 24 年 3 月時での給水人口は 165,786 人で、上水道の人口対比普及率は 96.3% となっている。

表 3.2.7-1 今治市の上水道の状況（平成 24 年 3 月 31 日）

市名	給水人口 (人)	人口対比普及率 (%)	年間総配水量 (千 m^3)	1日平均配水量 (m^3)
今治市	165,786	96.3	22,211	60,685

出典：平成 24 年今治市水道部総務課調べ

7.2. 下水道の状況

今治市における下水道整備状況は表 3.2.7-2 に示すとおりである。

今治市では、北部処理区、今治処理区等、11 処理区で事業認可を受けており、平成 24 年 5 月時での処理区域内人口は 116,621 人で、下水道の人口対比普及率は 69.1% となっている。

表 3.2.7-2 今治市の下水道の状況（平成 24 年 5 月 1 日）

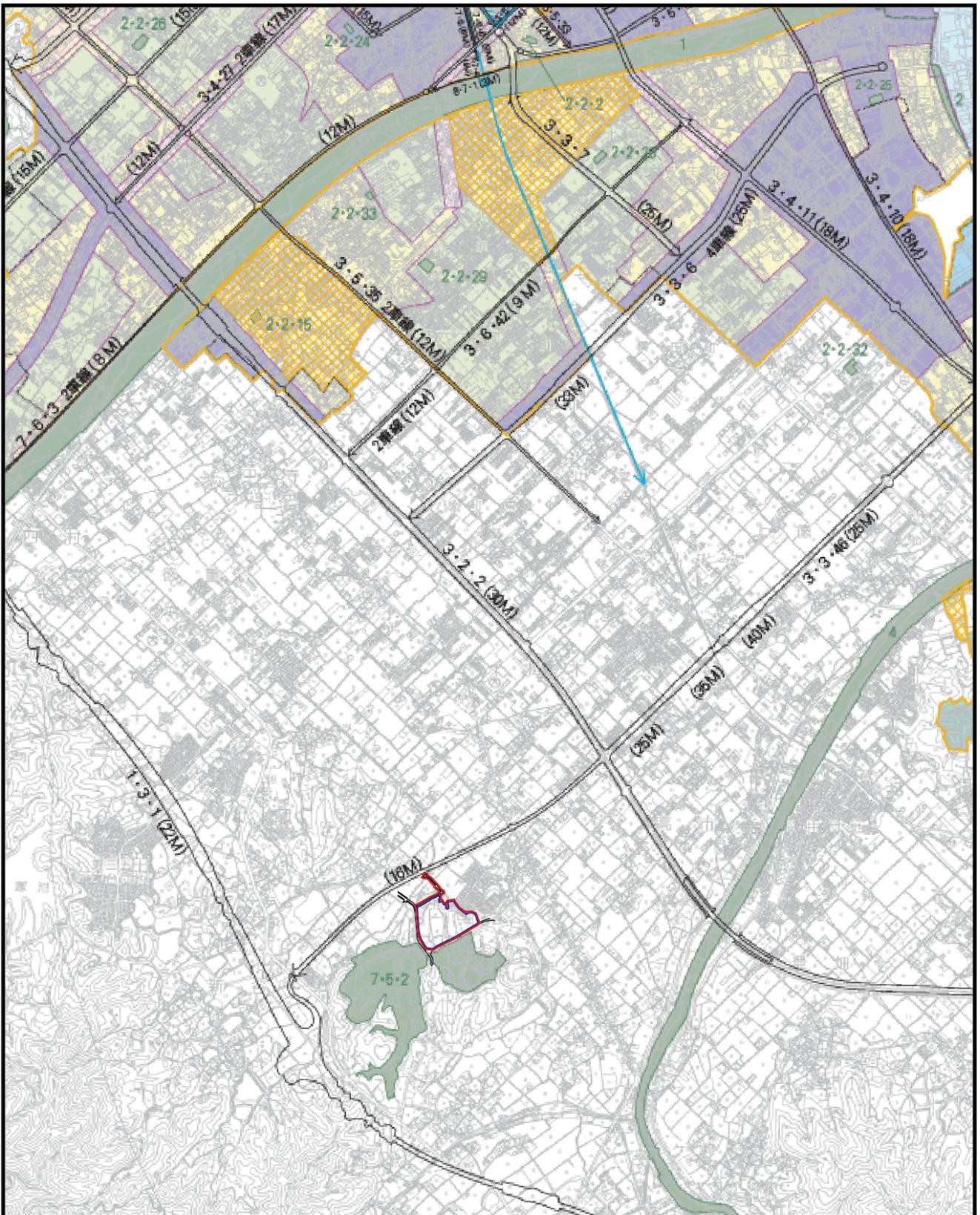
市名	処理区域内人口 (人)	人口対比普及率 (%)
今治市	116,621	69.1

出典：平成 24 年今治市下水道業務課調べ

8. 都市計画法に基づく地域地区の状況

対象事業実施区域周辺の都市計画用途地域の指定状況は図 3.2.8-1 に示すとおりである。

対象事業実施区域周辺は、「今治広域都市計画区域」の市街化調整区域に該当しており、用途地域の指定はされていない。



凡 例

図3.2.8-1 対象事業実施区域周辺の都市計画用途地域の指定状況

: 対象事業実施区域 : 都市計画対象事業実施区域

行政界	行政界
都市計画区域	都市計画区域
市街化区域	市街化区域
形態規制	形態規制
用途地域	用途地域
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域

用途地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	特別工業地区	駐車場整備地区
都市施設	都市計画道路	都市計画都市高速鉄道	都市計画公園・緑地・墓園	土地区画整理事業	地区計画

防火地域	準防火地域	臨港地区
------	-------	------



1:25,000

